

質問に対する回答書(令和7年6月23日)

業務名 鳴沢村公開型G I S整備業務

番号	該当資料名等	質問事項	回答
1	実施要領 2 業務の概要 (4) 提案上限額 オ	土地及び家屋の登記異動の反映とは具体的にどのような作業内容ですか。 →図形とマスタの突合作業のみでしょうか →分合筆や家屋外形処理の作業も必要になりますでしょうか	図形とマスタの突合作業のみではございません。分合筆や家屋外形処理の作業も必要になります。
2	基本仕様書 3.1構築要件 表の「システム概要」	地籍活用統合型G I S のシステム概要の「各課個別業務に応じて管理項目や検索方法・帳票等をカスタマイズして利用できるシステム」という記述について、カスタマイズの具体的な内容は（様式第5号）鳴沢村公開型G I S 整備業務 システム機能要件確認表（format05_機能要件確認表.xlsx）に記載されている内容でしょうか	各課個別業務のカスタマイズは、仕様書p7～8（3.4地籍活用GIS要件(2)②の表の備考欄に記載の業務において現行の地籍活用統合型GISで利用している内容を想定しています。
3	基本仕様書 3.4地籍活用統合型GIS要件 (5) 仮稼働要件	地籍活用統合型GISの仮稼働はいつから予定されていますか	仕様書p8に記載の通り、現行の地籍活用統合型GISの運用支援契約は令和7年9月30日に運用支援契約が完了します。それを踏まえて仮稼働時期を貴社にてご提案ください。落札決定後に要相談となります。
4	基本仕様書 3.4地籍活用統合型GIS要件 (5) 仮稼働要件 ②	必要なカスタマイズとはどのようなイメージ（入力、帳票、印刷等）をされていますか	番号「2」の回答の内容について、業務に必要な内容をカスタマイズしていただくことを想定しています。
5	基本仕様書 3.4地籍活用統合型GIS要件 (1) 基本要件 ②	業務の管理項目に合わせたカスタマイズとはどのようなイメージ（入力、帳票、印刷等）をされていますか	番号「2」の回答の内容について、業務に必要な内容をカスタマイズしていただくことを想定しています。

番号	該当資料名等	質問事項	回答
6	基本仕様書 3.4地籍活用統合型GIS要件 (2) 利用環境要件 ②ライセンス 表外の記述について	「※農政業務に係る地籍活用統合型G I Sの端末には、ソリマチ社製農地台帳システムにて同様の所在地番で検索した場合に場所が特定できること。」という記載について、想定されている内容は次のうちどちらでしょうか？ (1) ソリマチ社製農地台帳システムで検索を実施すると、連動して地籍活用統合型G I Sの表示位置が移動する (2) ソリマチ社製農地台帳システムに表示されている所在地番について、地籍活用統合型G I Sで手動で検索して場所を特定する	現行システムでは(1)で利用できておりますが、(2)の内容を想定しています。
7	基本仕様書 別紙「搭載データ一覧表」	マスタ種別「名称マスタ」「所有者マスタ」のデータ種別が「属性」となっていますが、これに対応する地図データは存在しますか。	「名称マスタ」は大字・小字等、「所有者マスタ」は所有者情報のコード・名称に係るデータです。これらが含まれる地図データに対応しています。
8	基本仕様書 別紙「搭載データ一覧表」	・p.1のマスタ種別「一筆情報管理マスタ」の「鳴沢村地籍図」と、p.4にあるグループ名「鳴沢村地籍図」のデータは同一のものでしょうか。	p.4にあるグループ名「鳴沢村地籍図」のデータは、p.1のマスタ種別「一筆情報管理マスタ」の「鳴沢村地籍図」のデータをもとに編集をした別のデータです。図形は同一ですが、業務ごとの属性情報が含まれています。地籍図が公図を印刷するデータとなります。
9	プロポーザル実施要領 2ページ 2(4)オ	法務局では平成27年頃から登記済通知書を電子データで提供を行っており、甲府地方法務局吉田出張所管内においても電子データで提供を受けている実績があります。本業務においても、評価基準書2ページ(5)情報セキュリティ方針に「資料の授受」「資料の貸与方法」の事項がありますが、紙資料のハンドキャリーよりもセキュアなLGWAN回線を利用した貸与資料の授受を行いたいと思いますが、電子データで貸与していただくことは可能でしょうか。	現状は、法務局から提供される紙の登記済通知書をスキャニングしたP D Fデータをファイル共有サービス等で保守業者へ提供しています。
10	基本仕様書 2ページ 1.8 契約終了後の処理	「住宅地図」と記載がありますが、住宅地図データの調達も本業務内に含まれるのでしょうか	必要なライセンス分の調達を含めてください。

番号	該当資料名等	質問事項	回答
11	基本仕様書6ページ 3.3 公開型GIS要件 (2) 利用環境要件 ① 利用端末	表中に、対応デバイス：PC／対応OS、バージョン： Windows11 21H2以降とありますが、公開型GISは広く村民 や来村者が利用するものとなるため、Macユーザーの利用も 必須ということでしょうか。	汎用的なブラウザを想定しているため、公開型GISについ てはMacユーザーの利用も必須とします。対応OS、バー ジョンおよび対応ブラウザとそのバージョンはスマート フォン、タブレットと同様です（iOS12.5.4以降、 Safari10以降）
12	基本仕様書 8ページ 3.4 地籍活用統合型GIS 要件 (3)機能要件	「様式5システム機能要件確認表に記載の機能を全て満たす こととする」と記載がある一方で、評価基準書には「配点か ら1機能ごとに△1点、×3点減点」とあります。様式5システ ム機能要件確認表に記載の機能を満たしていない場合は、減 点の対象になるのみと理解してよろしいでしょうか。	地籍活用統合型GISはシステム機能要件確認表に記載の機 能をなるべく満たすことが条件ですが、評価基準書にあ るように減点とします。その上で回答を次のようにして ください。 「○」：既に実装済 「△」：別機能にて代替可能 「×」：カスタマイズにより追加実装 ※「×」の場合は、見積にカスタマイズ費用を計上して ください。 ※表の「回答欄」の右側セル「（事業者名）」の列を 「備考欄」としてください。
13	基本仕様書 8ページ 3.4 地籍活用統合型GIS 要件 (5)仮稼働要件	導入済みの地籍活用統合型GISの運用支援契約は令和7年9月 30日で終了するが、システム自体は本業務の仮稼働時におい て、発注者の内容確認に利用することは可能だと理解してよ ろしいでしょうか。	可能ですが、現行システムはオンプレシステムであるこ とから庁内で確認いただくこととなります。
14	基本仕様書 8ページ 3.4 地籍活用統合型GIS 要件 (5)仮稼働要件②	発注者からの要望については、受注者が対応の可否の検討を 行い、検討の結果、発注者と受注者が合意した要望について は、実施するという理解でよろしいでしょうか。また、要望 は本プロポーザル時点では不明確なため、本業務内で行うの か、別途契約で行うのかは協議のうえ決定するものと理解し てよろしいでしょうか。	発注者からの要望については、「(5)仮稼働要件①」の仮 稼働期間中に既存データ移行およびシステム構築内容に 問題がある場合に対する要望で、本稼働開始までに本業 務の中で実施してください。

番号	該当資料名等	質問事項	回答
15	基本仕様書 9ページ 4.4 地籍活用統合型GIS データ移行	貸与資料として、Shape等のGISデータを貸与いただくことになっていますが、GIS上で表現するための方法（注記表現や色合い等の凡例設定）が分かる資料、例えばデータ定義書等も併せて貸与していただくことは可能でしょうか。貸与いただけない場合は、凡例設定においては考慮する必要がないと理解してよろしいでしょうか	現行のオンプレシシステムである地籍活用統合型GISで内容を確認いただいて設定してください。
16	基本仕様書9ページ 4.5 公開型データ整備 (1)	「ベースマップとしてデジタルオルソ」とありますが、受注者側のINTERNET-ASPの標準サービスで航空写真を提供している場合は、その航空写真でよろしいでしょうか。	標準サービスの航空写真でかまいません。
17	基本仕様書9ページ 4.5 公開型データ整備 (1)	「地理院タイルを公開する地図データの背景図として閲覧できるようにすること」とありますが、受注者側のINTERNET-ASPの標準サービスで民間地図（地理院地図と同程度のもの）を提供している場合は、地理院タイルを搭載しなくてもよろしいでしょうか。	地理院地図と同程度であれば標準サービスの民間地図でかまいません。
18	基本仕様書 9ページ 4.5 公開型データ整備 (4)	地籍活用統合型データに反映させる課税データの項目は「現況地目」と記載があります。一方で様式第7号見積書の4.現況地目の異動反映費用に「所有権移転、地目変更など」と記載がありますが、「現況地目」と「登記名義人」を反映させる項目と理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 見積書「3.土地及び家屋の登記異動反映費用」は、登記済通知書をもとに土地・家屋の登記の異動反映に必要な費用を記載ください。分筆・合筆など図形の修正を含む異動が年間200件、所有権移転・地目変更など属性の修正のみの異動が年間800件で、合わせて年間1,000件の登記異動の反映費用を計上してください。「登記名義人」の異動反映は所有権移転に含みます。 見積書「4.現況地目の異動反映費用」は、課税台帳データをもとに現況地目を反映する費用を計上ください。

番号	該当資料名等	質問事項	回答
19	基本仕様書 13ページ 7.1 システム保守要件	「定期保守／公開型GISデータ更新」において、対象データの更新が1回/年とありますが、ここで指す「公開型GIS」は住民向けの公開型GISなのか、庁内用の統合型GISなのか、それとも両方なのかご教示願います。	住民向けの公開型GISのデータ更新です。
20	基本仕様書 13ページ 7.1 システム保守要件	「定期保守／公開型GISデータ更新」において対象データの更新が1回/年とありますが、データ更新を行う対象は、どのデータ（レイヤ）を見込んでいるのかご教示願います。また、上記11において両方の場合は、住民向けの公開型GISと庁内用の統合型GISそれぞれについてご教示願います。	仕様書p.9「4.5 公開型データ整備」に記載のレイヤが対象です。庁内用の地籍活用統合型GISで更新したデータを住民向け公開型GISの両方に反映することを見込んでいます。提案においてそれ以上の有益なデータ（レイヤー）を更新いただいてもかまいません。
21	評価基準書2ページ 表中(4)システム構築内容 ア統合型GIS	「手数料条例に基づく図面交付」とありますが、現行の交付図面がこういった内容なのかを把握したいため、サンプル図面を質問回答の際に明示していただくことは可能でしょうか。	別途サンプルをご参照ください。
22	搭載データ一覧表	データリンクの列に記載のデータファイルについて、ファイルリンクを行うデータ容量の総合計をご教示願います。	およそ10.3GByteです。
23	様式第7号見積書	3.土地及び家屋の登記異動反映費用として、分筆、合筆、地図訂正など約200件とありますが、土地と家屋の内訳数をご教示願います。	図形に係る登記異動件数の内訳は、想定として土地100件・家屋100件として費用を計上してください。